

令和 8 年度（令和 7 年度対象）

教育委員会の点検・評価報告書

令和 8 年 8 月

1 はじめに

1 趣旨

松前町では、第三次松前町教育大綱と松前町教育基本方針に基づき、学校・家庭・地域が一体となった学習体系の確立、教育環境の整備、人権意識の高揚と生涯学習活動の普及や文化・スポーツの振興に努めています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、今回、「令和7年度松前町教育基本方針」に対する取組について「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

2 点検・評価の対象

外部評価委員（愛媛大学教育学研究科 城戸 茂特任教授）から点検・評価について提言を受け、平成30年度（平成29年度対象）から、点検・評価の軸足を「松前町教育基本方針の重点目標」に対する施策評価へ置くこととしました。また、学校の自己評価や学校関係者評価も一部参考にあてられました。

3 点検・評価結果の構成

- （１）努力事項 主要項目ごとの施策・事業の方向性を説明しています。
- （２）取組内容 主要項目に分類される主な施策・事業及びその実施状況・成果を掲載しています。
- （３）自己評価 取組内容ごとに評価基準を設定し、自己評価を行っています。
- （４）総合評価 重点目標における取組の自己評価を基に総合評価を行っています。

総合評価	重点目標における自己評価の割合
A ：良好	80%以上
B ：概ね良好	60%以上80%未満
C ：やや問題あり	40%以上60%未満
D ：問題あり	40%未満

＊ 重点目標ごとに、各評価項目のAからDまでを4点から1点までとして集計し、全てAであった場合の点数合計に対する割合を算出しました。

4 外部評価委員による評価

今年度も、点検・評価に当たっては、第三者評価委員として、愛媛大学教育学研究科 城戸 茂 特任教授にお願いしました。

2. 教育委員会活動状況

1 教育長・教育委員会委員

(令和8年8月1日現在)

役職名	氏 名	委員任期		摘 要
		一期目就任年月日	就任年月日 満了年月日	
教育長	あだち かずし 足立 一志	令和3年4月1日	令和6年4月1日 令和9年3月31日	
教育長 職務代理者	つぼうち まさこ 坪内 雅子	平成26年6月24日	令和5年4月1日 令和9年3月31日	
委 員	ごうだ ともなり 郷田 智成	平成28年3月18日	令和6年3月18日 令和10年3月17日	
委 員	じんの ゆりこ 神野 由里子	令和8年4月1日	令和8年4月1日 令和12年3月31日	
委 員	ひろふじ じゅんこ 廣藤 絢子	令和2年11月20日	令和6年11月20日 令和10年11月19日	

2 教育委員会委員の活動状況

(1) 会議 定例会及び臨時会の開催状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
計	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	13

(2) 議案等 議決事項及び協議・報告事項等の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
教育長報告	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
議 決 事 項	3	1	2	1	1	0	0	0	0	1	0	4	13
協議・報告 その他	3	5	4	7	4	7	3	3	5	4	5	5	55
計	7	7	7	9	6	8	4	4	6	6	6	10	80

(3) 主な協議内容

- ア 毎月の教育長報告について
- イ 松前町教育基本方針の内容について
- ウ 教育委員会の規則改正等の審議について
- エ 伊予地区教育委員会連絡協議会について
- オ 教育委員会の点検・評価について
- カ 総合教育会議について
- キ 認定こども園、各小・中学校の学校経営について
- ク 教育予算の内容について
- ケ その他教育委員会に関する協議について

(4) 令和7年度教育長・教育委員視察研修及び参加協議会
第67回全国町村教育長会定期総会

日 時：令和7年5月13日～14日

研修先：東京都中央区

参加者：教育長

愛媛県市町教育委員会連合会理事会

日 時：令和7年5月26日

研修先：松山市

参加者：教育長、教育委員

令和7年度伊予地区教育委員会連絡協議会総会

日 時：令和7年5月30日

研修先：伊予市

参加者：教育長、教育委員、事務局長、学校教育課長

愛媛県市町教育委員会連合会総会

日 時：令和7年7月29日

研修先：西予市

参加者：教育長、教育委員、学校教育課長

伊予地区教育委員会連絡協議会研修会

日 時：令和7年10月28日

研修先：徳島県松茂町

参加者：教育長、教育委員、事務局長、学校教育課長

愛媛県町教育長会研修会

日 時：令和7年11月6日～7日

研修先：松前町

参加者：教育長、事務局長、学校教育課長

伊予地区教育長会議

日 時：令和8年1月6日

研修先：砥部町

参加者：教育長

(5) 教育長・教育委員の認定こども園・学校訪問の内容

- 4月9日 小学校入学式・中学校入学式
 4月10日 認定こども園まさき幼稚園入園式
 5月20日 松前町青少年育成協議会総会（教育長）
 5月28日～7月7日 学校訪問（教育事務所管理主事、教育長、教育委員）
 7月8日 松前町小学校水泳大会（岡田小学校で実施）
 8月19日 町内いじめストップ子ども会議（教育長）
 10月6日 認定こども園まさき幼稚園運動会
 10月8日 伊予地区小学校陸上記録会（教育長）
 10月11日 中学校運動会
 10月18日 小学校運動会
 10月22日 文教施設視察（教育長、教育委員）
 11月3日 中学校文化祭
 3月17日 中学校卒業式
 3月23日 認定こども園まさき幼稚園卒園式
 3月24日 小学校卒業式

(6) その他の主な参加行事（参加者）

- 二十歳の記念式（教育長・教育委員）
 各地域区長（統括広報委員会）との意見交換会（教育長）

3. 施策概要、事業及び自己評価

1 令和7年度松前町教育基本方針の重点目標と総合評価

重点目標	重点目標の内容	総合評価 ()は昨年度	ページ 番号
重点目標 1	未来を切り拓くたくましい子どもたちの育成	B (A)	P 6
重点目標 2	夢の実現に資する魅力あふれる学校づくり	B (B)	P 12
重点目標 3	一人ひとりを見つめる特別支援教育の充実	A (B)	P 15
重点目標 4	全ての子どもたちに自信を育み、安心して学べる環境の整備	A (A)	P 18
重点目標 5	教職員の働きがいのある魅力的な職場づくり	C (B)	P 25
重点目標 6	社会総がかりで取り組む教育の推進	A (A)	P 29
重点目標 7	スポーツ・文化の振興と生涯学習の推進	A (A)	P 32

重点目標 1	未来を切り拓くたくましい子どもたちの育成
趣 旨	一人ひとりの能力や適性に応じた学びを提供し、知・徳・体のバランスがとれ、たくましく生きる力を身に付けた子どもたちを育てます。

1 努力事項及び実施事業

【努力事項1】

I C T等を効果的に活用した授業改善

(学校教育課)

I C T等を効果的に活用して、「主体的・対話的で深い学び」の視点からアナログとデジタルの良さを生かした授業改善を図ることを通して、児童生徒の学力の定着・向上、情報活用能力の向上に努める。

【取組内容】

○愛媛県教育委員会が実施しているえひめ I C T学習支援システム (E I L S)、授業・学習支援ソフト(ロイロノート、e ライブラリアドバンス、愛媛新聞 f o r スタディ等)を効果的に活用した授業実践に各学校が取り組み、「アナログとデジタルのベストミックスによる授業改善」に努めた。

○各学校では、1人1台端末や授業・学習支援ソフトを活用した情報活用能力の向上に取り組んだ。

(単位 ポイント)

評価基準	A	B	C	D	自己評価
えひめ I C T学習支援システム「E I L S」の活用に関する評価	4	3～ 4未満	2～ 3未満	2未満	B
「授業支援ソフト・学習支援ソフト」の活用、「デジタル教科書(英語)」の活用に関する評価	4	3～ 4未満	2～ 3未満	2未満	B
「アナログとデジタルのベストミックスによる授業改善の進捗」に関する評価	4	3～ 4未満	2～ 3未満	2未満	B
「児童生徒の情報活用能力の向上」に関する評価	4	3～ 4未満	2～ 3未満	2未満	B

*学校へのアンケート調査(4段階)により評価を行う。

*前年度から評価基準の4段階指数の見直しあり

*Aと評価した学校(4ポイント)、Bと評価した学校(3ポイント)、Cと評価した学校(2ポイント)、Dと評価した学校(1ポイント)とし平均を出して評価を行う。

【努力事項2】

児童生徒の学力の定着・向上

(学校教育課)

児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導や、個別最適な学びの実現、家庭との連携による学習・生活習慣の確立により、子どもたちの確かな学力の定着と向上に努める。

【取組内容】

- 松前町学力向上推進主任研修会において、全国学力・学習状況調査に基づく松前町の児童生徒の学力や生活習慣等の分析、えひめICT学習支援システム(EILS)の有効活用等について研修を実施した。中予教育事務所地域教育推進課指導主事からも授業改善に関して指導を受けた。
- 授業・学習支援ソフト(ロイロノート、eライブラリアドバンス)やえひめICT学習支援システム(EILS)と1人1台端末を活用した個別最適な学びの充実に努めた。
- 小学校では、3年から6年の全ての学級で英語専科及び学級担任とALTによる外国語活動や外国語科の学習を実施した。
- 中学校では、英語力の向上を図るために自校を会場にして、県の「英語力向上講座」を実施したり、英検受検機会の確保や啓発に努めたりした。

① 学力等に関する文部科学省による全国調査の結果

ア R7全国学力・学習状況調査の結果(全国平均正答率との比較・単位 ポイント)

評価基準		A	B	C	D	自己評価
小学校	国語	+2以上	0～+2未満	-2～0未満	-2未満	B
	算数	+2以上	0～+2未満	-2～0未満	-2未満	A
	理科	+2以上	0～+2未満	-2～0未満	-2未満	B
中学校	国語	+2以上	0～+2未満	-2～0未満	-2未満	C
	数学	+2以上	0～+2未満	-2～0未満	-2未満	B
	理科	+2以上	0～+2未満	-2～0未満	-2未満	A
「授業がよく分かる」の肯定率 (児童生徒への質問紙調査)		+2以上	0～+2未満	-2～0未満	-2未満	D

イ 令和7 英語教育実施状況調査の結果

評価基準	A	B	C	D	自己評価
「英検 3 級程度の英語力を有する生徒(中3)」の全中学3年生に占める割合の全国との比較	+ 5 %超	+ 5 %以下 ～ 0 %以上	0 %未満～ － 5 %以上	－ 5 %未満	C

② 学力向上に関する施策評価(学校評価より)

(単位 ポイント)

評価基準	A	B	C	D	自己評価
学力向上に関する項目	4	3～ 4 未満	2～ 3 未満	2 未満	B
学習習慣の確立に関する項目	4	3～ 4 未満	2～ 3 未満	2 未満	B
学習内容の定着が困難な児童生徒、不登校の児童生徒への個別指導の実施に関する項目	4	3～ 4 未満	2～ 3 未満	2 未満	B

* 前年度から評価基準の4段階指数の見直しあり

* Aと評価した学校(4ポイント)、Bと評価した学校(3ポイント)、Cと評価した学校(2ポイント)、Dと評価した学校(1ポイント)とし、平均を出して評価を行う。

【努力事項3】

義農精神を継承する教育の推進

(学校教育課・社会教育課)

小学校3・4年用社会科副読本「松前の暮らし」、「愛ある愛媛の道徳」、松前町ホームページを活用するなど児童生徒が義農作兵衛翁の業績を知り、その生き方に学ぶ学習を推進する。

また、各学校で様々な教育活動を通して児童・生徒に義農精神(勤労・奉仕・博愛)について学習することで、普段の生活や社会貢献活動に生かしていけるように努める。

【取組内容】

○小学校では、社会科(「小学校社会科副読本(松前の暮らし)」を活用)や道徳科(「愛媛の愛ある道徳」を活用)の学習を通して、郷土の発展に貢献した義農作兵衛翁の業績や生き方を学んだ。中学校では、社会科や総合的な学習等で義農作兵衛翁や義農精神について学ぶ機会を設けた。

○町ホームページに「松前の暮らし」の内容を公開し、広く町民にも啓発している。

○いきいきまさきっ子ボランティア体験事業に登録してくれた95名の小・中学生に対

して、災害体験、海岸清掃、荷造りボランティアなど、子ども達が希望する活動を取り入れた全17回のボランティアの案内を行った。延べ327名に参加してもらい、子どもたちの豊かな人間性の形成に寄与することができた。

- いきいきまさきっ子ボランティア体験の参加人数が増えるように子どもたちのニーズに合った体験活動を企画していきたい。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
義農作兵衛翁、義農精神について学習した学校	6校	5校	4校	3校以下	A
ボランティア体験を実施した学校	6校	5校	4校	3校以下	A
いきいきまさきっ子ボランティア体験実施回数	年間20回以上	年間15回以上	年間10回以上	年間10回未満	B

2 重点目標1の成果と課題及び次年度への対応

(○：成果、●：課題及び次年度への対応)

- 各学校において、愛媛県教育委員会が実施しているえひめICT学習支援システム（EILS）、授業・学習支援ソフト(ロイロノート、eライブラリアドバンス、愛媛新聞forスタディ等)、を効果的に活用した「アナログとデジタルのベストミックスによる授業改善」の取組が進んできた。ICTを活用した授業については、まだ教職員の意識や技能の上で個人差がみられる。研修のさらなる充実が必要である。えひめICT学習支援システム（EILS）は、教職員の問題作成、県学力診断・10分間テスト・ふりかえりテスト、英語学習成果確認テスト等の自動採点、児童生徒へのフィードバック、テスト分析等が簡単にでき、教職員の負担軽減、授業改善や個別最適な学習の充実につながっている。
- 各学校では、1人1台端末や授業・学習支援ソフトを活用した情報活用能力の向上に取り組む効果を上げているが、児童生徒が主体的に情報収集・活用・発信等に活用したり、情報を正しく読み取り判断したり、ルールやモラルを守った情報発信に努めたりする力の向上が図られるようにすることが必要である。
- 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果（全国平均正答率との比較）では、小中学校ともに、全体的にはほぼ全国水準以上の学力を維持していると言える。各学校において自校の実態に応じた学力向上施策を地道に実践した成果が出ていると考える。
- 授業・学習支援ソフト（ロイロノート）は、授業で積極的に使われ、児童生徒の学習意欲の喚起、主体的・対話的な学習の充実や基礎学力の定着に寄与している。また、ロイロノートは宿題の送受信や欠席者の学習支援にもよく活用されるようになってきた。eライブラリアドバンスは、学校や家庭でのドリル学習等によく活用され学力向上に役立っている。
- 令和7年度全国学力・学習状況調査の質問調査の結果では、「授業がよく分かる」が、小中学校ともに理科はよい結果であるが、国語、算数・数学においては全国・

県と比較し課題がある。引き続き児童生徒の主体性を大切にした問題解決的な楽しく分かる授業の工夫を進めていきたい。また、ICT活用において、国と比較し授業におけるICTの使用回数が少ないという課題があるが、ICT活用と学力の関係性は国でも検証できておらず、授業のどのような場面で活用していくかなど、使用回数より効果的な活用に今後も努めていくことが大切である。

○小学校では、3年から6年の全ての学級で英語専科及び学級担任とALTによる外国語活動や外国語科の学習を実施しており、楽しく英語や外国の文化に触れる学習が展開されている。また、ネイティブ・イングリッシュに慣れ親しむ機会が増えている。

●「英検3級程度（CEFR A1レベル相当）の英語力を有する生徒(中学3年生)」の全中学3年生に占める割合は、令和7年度において全国は54.6%であり、松前町は51.7%である。学年によって生徒の実態は異なるが、英語力をつけられるようさらに授業改善を進める必要がある。

※「英検3級程度の英語力を有する生徒(中学3年生)」とは、英検3級を取得した生徒または学校のCan-Doリスト等による評価で「英検3級程度の英語力を有する」と教員が判断した生徒（CEFR A1レベル相当）である。

●不登校や病気等で長期にわたって欠席している児童生徒への学習支援について、タブレットの活用等をはじめ、さらに工夫改善していく必要がある。

○町内すべての小中学校で、義農精神を育むことを教育計画に位置付けている。小学校では、社会科（「小学校社会科副読本「まさきのくらし」を活用）、道徳科（「愛媛の愛ある道徳」を活用）の学習等を通して、郷土の発展に貢献した義農作兵衛翁の業績や生き方を学んだ。中学校では、社会科や総合的な学習等で義農作兵衛翁や義農精神について探究的に学ぶ機会を設けた。また、学んだことをボランティア活動等の実践に生かすことができた。

○いきいきまさきっ子ボランティア体験では、子ども達が希望する活動を取り入れて実施し、延べ327名に参加してもらい、子どもたちの豊かな人間性の形成に寄与することができた。

●いきいきまさきっ子ボランティア体験の参加人数が増えるように子どもたちのニーズに合った体験活動を企画していきたい。

3 重点目標1の総合評価

B

4 外部評価委員からのコメント(○：好ましい点、意見 △：改善が望まれる点)

【好ましい点・意見】

○ICTを活用した授業改善については、「えひめICT学習支援システム（EILS）の活用」「授業・学習支援ソフト等の活用」「アナログとデジタルのベストミックスによる授業改善」「児童生徒の情報活用能力の向上」の各項目がいずれもB評価となっており、各学校においてICTを日常的な授業改善に活用する取組が着実に定着していることが認められる。また、上記の成果について示した中で、EILSの活用が教職員の負担軽減や個別最適な学び、授業改善につながっていることが具体的に示されて

おり、評価結果との整合性が図られていると感じる。

- 児童生徒の学力の定着・向上については、全国学力・学習状況調査において、小学校算数及び中学校理科がA評価、小学校国語・理科及び中学校数学がB評価となるなど、町全体として全国水準以上の学力を概ね維持しており、この結果は、授業改善やICTを活用した個別最適な学び、英語専科やALTの配置など、継続した取組の成果として評価できるものと考えられる。
- 義農精神を継承する教育では、「義農作兵衛翁、義農精神について学習した学校」「ボランティア体験を実施した学校」が前年度に引き続きともにA評価となっているほか、全小・中学校で義農精神を育む学習が教育課程に位置付けられていることに加え、ボランティア体験には延べ327名（前年度より109名増）が参加するなど、学校教育と社会教育が連携した特色ある教育活動が着実に推進されていることを高く評価したい。

【改善が望まれる点・意見】

- △児童生徒の学力の定着・向上については、「授業がよく分かる」の項目がD評価、「英検3級程度の英語力を有する中学3年生の割合」がC評価となっており、児童生徒が授業内容を十分理解し、学習成果を実感できる授業づくりにはなお改善の余地があることがうかがえる。中でも、上記の成果・課題の欄に授業改善の必要性が示されているものの、「授業がよく分かる」の項目が前年度のB評価からD評価となった要因をさらに分析し、具体的な改善方策や到達目標を示すことで、評価の説得力が一層高まるものとする。
- △ICT活用については、各評価項目がB評価であり、成果も認められる一方で、教職員間のICT活用能力の差や、児童生徒の主体的な情報活用能力、情報モラルの育成が課題として挙げられている。今後はICTを「どれだけ使うか」ではなく、「学習効果をどれだけ高めたか」という視点から成果指標を設定するなどして、授業改善につなげていくことが期待される。
- △義農精神を継承する教育において、いきいきまさきっ子ボランティア体験の参加者数が成果として新たに挙げられている。義農精神を継承する教育は新しい松前町教育大綱においても重視している事項であることを考えると、参加者数を新たに成果指標として位置づけることを検討してはどうか考える。

重点目標 2	夢の実現に資する魅力あふれる学校づくり
趣 旨	子どもたちが持つ能力を存分に発揮し、夢の実現に必要な学力・技術力を身に付けることができる魅力的な学びの場を確保します。

1 努力事項及び実施事業

【努力事項1】

学校施設・設備の整備

(学校教育課)

学校施設を含む公共施設における総合的かつ計画的な管理に関して、今後の施設ごとの具体的な管理方針を示した松前町公共施設等総合計画（個別施設計画）〔令和7年3月策定〕に基づき、計画的な改修を適切に実行し、児童生徒の安全・安心で快適な学習環境を確保するよう努める。

また、ICT活用の基盤となる教育用ICT機器の更新・整備に取り組むとともに、インターネットの通信環境の整備拡充を図る。

【取組内容】

- 認定こども園まさき幼稚園について、買収や寄付により取得した隣接土地に園庭の拡張や菜園、駐車場を拡充させる工事に着手した。
- 町内小中学校の体育館への空調設備を設置するため、現況の調査及び機器の能力や仕様の検討を含めた設計業務に着手した。
- 施設計画に基づき、北伊予小学校について長寿命化改修工事を実施するため設計業務に着手した。
- 不登校児童生徒を支援するため、旧古城幼稚園を教育支援センターに改修する工事に係る設計業務を行った。
- 1人1台端末に対応した機器の更新及び通信環境の整備を行った。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
公共施設等総合計画に基づく施設改修の実施率	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満	C

【努力事項2】

幼稚園型認定こども園の魅力向上

(学校教育課)

幼稚園型認定こども園において、園庭の拡張や教職員研修を実施するなど、より魅力ある幼稚園となるよう努める。

【取組内容】

- 教職員研修に関しては、小学校教育との円滑な接続連携について園内研修を実施し、教職員間で検討を重ねた。また、先進園等の取組みや情報をもとに研修を実施した。
- 保育認定こどもの受け入れを開始するとともに、学期中は学校給食を提供した。また、保護者アンケート調査を実施し、満足度は概ね80%程度であった。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
教職員研修(魅力ある幼稚園教育等)の実施回数	3回	2回	1回	0回	A
認定こども園についての保護者の満足度 (アンケート調査)	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満	B

2 重点目標2の成果と課題及び次年度への対応

(○：成果、●：課題及び次年度への対応)

○計画に基づく施設の改修工事については、概ね計画に沿って進めていくことができている。
●北伊予小学校の長寿命化改修工事について、施設のバリアフリー化の検討に時間を要したことから、計画に遅れを生じることとなった。
●今後はどの施設もバリアフリー化など課題も多く、改修工事に係る費用が増加している上に設計や工事期間が長く必要となっていることから、計画的に進めるためには適切な工事範囲や工法の検討が必要となってくる。
●令和8年度中に園庭を拡張して菜園を新設し、駐車場を拡充させることにより、園としてのさらなる魅力向上に努める。
○保育認定こどもの受け入れ開始にあわせて延長保育事業も実施しており、働く保護者の多様なニーズに対応する体制ができた。
●導入している保護者連絡ソフトを活用し、園行事や園児に係る個別連絡の早期化や、保護者参加型の園行事を計画する等保護者満足度のさらなる向上を目指す。

3 重点目標2の総合評価

B

4 外部評価委員からのコメント

【好ましい点・意見】

○学校施設・設備の整備については、認定こども園まさき幼稚園の園庭拡張、小・中学校体育館への空調設備設置に向けた設計、北伊予小学校長寿命化改修工事の設計、教育支援センターの整備、1人1台端末に対応したICT機器及び通信環境の更新など、子どもたちの教育環境のハード面からの整備に向けた取組が新たにスタートしたことを高く評価したい。
○幼稚園型認定こども園については、「教職員研修」が目標回数を達成してA評価となっている。小学校との円滑な接続を意識した園内研修や先進園の取組に関する研修を通して、教育・保育の質の向上につながる取組が進められている様子がうかがえる。
○保育認定こどもの受入れ開始、延長保育の実施及び学校給食の提供など、多様化する保護者のニーズに対応する体制を整備したことは、認定こども園の魅力向上に寄与する成果として認められる。

【改善が望まれる点・意見】

△学校施設・設備の整備においては、今後、予算面での制約も考えられることから、施設の老朽化対策に加え、バリアフリー化への対応や工事費の増加、工期の長期化を見据え、優先順位を明確にした取組で計画的な施策の実現を期待したい。

△幼稚園型認定こども園については、保護者アンケートにおける満足度が約80%となっており、目標の90%にあと一步と迫っている。上記の成果・課題では、更なる改善策として保護者連絡ソフトの活用や保護者参加型行事の充実など改善策が示されており、こうした取組の効果的な実施を期待したい。

重点目標 3	一人ひとりを見つめる特別支援教育の充実
趣 旨	子ども一人ひとりの障がいの状態や発達の段階等に応じた指導・支援の充実を図るとともに、安心して学ぶことができる教育環境の整備充実に努めます。

1 努力事項及び実施事業

【努力事項1】

松前町特別支援連携協議会、松前町教育相談、松前町教育支援委員会による幼・保・小・中・高の円滑な接続と継続的な支援の充実

(学校教育課)

障がいのある子どもたちのニーズに応じた教育的支援を実施し、子どもたちの自立に向け、学校及び関係機関が連携して取り組むため、医師、学識経験者、福祉関係者などからなる松前町特別支援連携協議会を開催する。また、就学に当たって、障がいのある子どもの教育相談を実施し、その結果に基づき就学先などを決定するための医師、療護施設代表者、学校関係者、福祉部局担当者からなる機関である松前町教育支援委員会を開催する。

【取組内容】

- 松前町特別支援連携協議会を年2回、専門家による研修会を年1回、松前町特別支援教育コーディネーター研修会を年2回開催した。
- 松前町教育相談を夏・秋の2回開催し、松前町教育支援委員会を年4回開催した。
- 特別支援学校、児童発達支援センターと連携し、個別相談を実施し、望ましい就学先の検討を行った。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
松前町教育相談件数 (年間)	60件以上	50件以上	40件以上	40件未満	A

【努力事項2】

特別支援巡回教育相談事業、学校生活支援員配置事業の活用による一人ひとりに応じた支援の充実

(学校教育課)

子どもの実態を把握し必要とする支援を明らかにするため、特別支援教育アドバイザーや特別支援教育巡回相談員、特別支援教育指導員により、幼児・児童施設や学校を訪問して相談や指導、個別ケースの相談を行う。

また、障がいや特性のある幼児・児童生徒の学校(園)生活における安全の確保や円滑な学校(園)生活に適応するため、幼児・児童生徒の日常生活の介助を行う学校生活支援員を配置する。

【取組内容】

- 巡回教育相談事業

巡回相談 幼稚園2回、各小学校2回、各中学校2回

個別ケース相談 幼稚園6件、小学校12件、中学校3件 計21件

〈令和6年度 幼稚園11件、小学校21件、中学校27件 計59件〉

○学校生活支援員配置事業

対象幼児児童生徒数： 幼稚園5人 小学校85人 中学校28人 計118人

学校生活支援員配置数： 幼稚園2人 小学校30人 中学校6人 計38人

評価基準	A	B	C	D	自己評価
巡回相談の成果があったと回答した割合(各学校担当者へのアンケート調査)	80%以上	70%以上 80%未満	60%以上 70%未満	60%未満	A
学校生活支援員1人当たりの支援対象児童生徒数(平均人数)	2人以下	2.5人以下	3人以下	3人より多い	C

2 重点目標3の成果と課題及び次年度への対応

(○：成果、●：課題及び次年度への対応)

○松前町特別支援連携協議会を開催することで、就学のタイミング等で切れ目のない連携が行いやすくなっている。 ○専門家による研修会は、児童発達支援管理責任者から障がい福祉サービスの目的や種類、利用に係る一連の流れについての具体的な講義を多くの教職員が聴講し、子どもに対する療育への理解を深めた。 ○教育相談及び教育支援委員会を実施し、一人ひとりの障がいの状態に応じた適切な就学先を決定できたが、判断どおりの就学先とならなかった子について、学びの場が現状のままでよいか継続して調査を行う。 ○学校(園)生活が困難な幼児児童生徒に学校生活支援員を配置して、全ての子どもが安心して学ぶことのできる教育環境の整備充実に努めた。 ○松前町特別支援連携協議会の各部会を実施し、支援パッケージや支援シートの見直しを園・学校が連携して行い、パッケージの引継ぎをすることで、スムーズな就学へとつながった。 ○小中学校の巡回相談についても、可能な限り子育て支援課に同行してもらうことで、対象児童生徒の幼少期からの情報などの共有が行えた。 ○巡回相談について、特別支援教育に特化した指導員を配置することで、保護者や教職員により細やかな支援や相談を行い、切れ目のない支援の充実を図ることができた。 ○学校生活支援員の配置について、4時間勤務に加え6時間勤務の支援員を配置したことで個々に応じた支援を行うことができたが、支援員一人当たりの子どもの割合などを考慮し、各校(園)の支援員の配置人数等について検討する必要がある。
--

3	重点目標3の総合評価	A
---	------------	---

4 外部評価委員からのコメント

【好ましい点・意見】

- 幼・保・小・中・高の円滑な接続等については、「松前町教育相談件数」がA評価となっていることに加え、松前町特別支援連携協議会や教育支援委員会を計画どおり開催し、教育相談を通して一人ひとりの障がいの状態に応じた就学先の決定を行うとともに、支援パッケージや支援シートの引継ぎを園・学校間で実施することで、就学時の円滑な接続が図られている様子がうかがえる。また、専門家による研修会を通して教職員の特別支援教育や障がい福祉サービスへの理解を深めるなど、関係機関との連携体制の充実が成果として具体的に示されており、A評価の根拠として妥当であると考ええる。
- 特別支援巡回教育相談事業については、学校担当者アンケートにおいて前年度に引き続きA評価となっており、特別支援教育指導員や子育て支援課との連携による相談体制の充実、保護者や教職員へのきめ細かな支援など、巡回相談の質の向上が図られている様子がうかがえる。

【改善が望まれる点・意見】

- △学校生活支援員配置事業については、「学校生活支援員1人当たりの支援対象児童生徒数」が前年度に引き続きC評価となっている。上記の成果・課題の中で、4時間勤務に加え6時間勤務の支援員を配置することで個々に応じた支援が行われたことが示されている一方、支援員一人当たりの支援対象児童生徒数を踏まえ、配置人数等を検討する必要があることが課題として挙げられている。支援を必要とする幼児児童生徒が増加・多様化する中、支援員の適正配置や人材確保は重要な課題であり、各校(園)の実情を踏まえた配置基準の見直しや、支援の質を維持・向上させるための取組の充実が望まれる。
- △教育相談の結果、教育支援委員会の判断どおりの就学先とならなかった児童について継続的に状況を把握することが課題として示されている。引き続き保護者との丁寧な合意形成を図るとともに、就学後の支援状況を継続的に検証し、関係機関が連携して支援内容を見直す仕組みを一層充実させることを期待したい。

重点目標 4	全ての子どもたちに自信を育み、安心して学べる環境の整備
趣 旨	同和問題をはじめ、あらゆる差別、偏見を解消するため、児童生徒の発達段階に応じた人権・同和教育を進めます。 いじめ、子どもの貧困や児童虐待、ヤングケアラー等の課題に対応するため、SC・SSW・相談員の派遣等学校を支援する体制の充実を図り、関係機関と連携して問題の未然防止・早期発見・解決に努めます。特に、増加する不登校児童生徒の状況に応じた多様な支援と学習機会の確保に努めます。 通学路の安全確保等地域ぐるみの学校安全対策の充実を図り、子どもたちの安全・安心な教育環境の整備に努めます。

1 努力事項及び実施事業

【努力事項 1】

いじめ、児童虐待等、生徒指導上の諸課題を解決するためのSC・SSW・相談員の派遣・活用、関係機関との連携の推進

(学校教育課)

いじめ、不登校、児童虐待など学校や家庭での問題に対応するため、町教委、学校、SC、SSW、相談員、福祉部局、児童相談所など関係機関が相互に連携して、事態の改善・解決を図る。

【取組内容】

○スクールカウンセラー（臨床心理士の資格等所有）を各中学校に1人配置

相談内容：不登校111件、友人関係51件、家庭の問題9件、心身の健康・保健181件、その他128件 計480件（延べ）

○ハートなんでも相談員を各小中学校に1人配置

相談内容：不登校対応211件、友人関係284件、家庭の問題52件、その他577件 計1,124件（延べ）

○スクールソーシャルワーカー（元教員）を松前中学校に1人配置して町内小中学校を巡回相談

相談内容：不登校対応29件、友人関係14件、家庭の問題6件、心身の健康・保健1件、その他4件 計54件（実数）

評価基準	A	B	C	D	自己評価
SC・相談員への相談件数（延べ）	1,200件以上	1,000件以上	800件以上	800件未満	A
SSWへの相談件数(実数)	40件以上	30件以上	20件以上	20件未満	A
SSWへの相談件数のうち、支援により状況が好転した件数の割合	60%以上	40%以上	20%以上	20%未満	A

いじめ、不登校、児童虐待、ヤングケアラー等の未然防止・早期発見・対応・改善・解消に向けた組織的取組に関する学校評価がB以上の学校	6校	5校	4校	3校以下	A
--	----	----	----	------	---

【努力事項2】

不登校対策の推進（充実）

(学校教育課)

不登校の未然防止・早期発見・対応に関する教職員研修、SC・SSW・相談員や県教育支援センター、医療機関、フリースクール等学校内外の専門を活用した教育相談の充実、サポートルームや1人1台端末を活用した学習支援、高等学校進路説明会等を通して、不登校児童生徒と保護者のサポートを行う。

また、松前町内への（仮称）教育支援センター設置など不登校対策について検討を進める。

【取組内容】

- 「松前町不登校児童生徒教育支援研修会」「ハートなんでも相談員研修会（不登校についての理解と支援）」「教頭研修会（各学校における不登校対策・支援）」において不登校対策・支援について研修会を実施した。
- （仮称）教育支援センター設置に向け、「旧松前幼稚園施設活用に関する意見交換会」を年3回開催した。
- 高等学校説明会（長期欠席生徒も対象とする高等学校）を実施した。
- 長期欠席等で悩みを抱えている保護者を対象に「長期欠席を考える保護者の集い」を2回開催した。うち1回は児童生徒も参加し開催した。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
教職員研修の実施	4回	3回	2回	1回以下	D
病気による長期欠席、不登校及びその傾向にある児童生徒・保護者への教育相談、適応・学習支援の実施（各校へのアンケート調査がB以上の学校）	6校	5校	4校	3校以下	A
高等学校進路説明会の実施＊	4	3～4未満	2～3未満	2未満	B
「長期欠席を考える保護者の集い」の実施	4回	3回	2回	1回	C
中学校サポートルームの運営＊	4	3～4未満	2～3未満	2未満	B

＊前年度から評価基準の４段階指数の見直しあり

＊Ａ（成果があった）と評価した学校（４ポイント）、Ｂ（概ねあった）と評価した学校（３ポイント）、Ｃ（あまりなかった）と評価した学校（２ポイント）、Ｄ（なかった）と評価した学校（１ポイント）、とし、平均を出して評価（単位 ポイント）を行う。

【努力事項３】

人権・同和教育の充実のための対策

（学校教育課・社会教育課）

町内小・中学校・高等学校の児童生徒代表による「いじめストップ子ども会議」の開催、人権・同和教育参観日の実施、松前町人権教育協議会や松前町人権擁護委員等と連携等によるいじめ防止、「明るい人権の町づくり大会」、「ふれあい人権プラザ」の開催、人権作品集「ともに生きる」の作成・配布等による地域と密着した人権・同和教育を推進する。

また、「ジブンミカタプログラム」の活用により、よりよい人間関係を構築する力の育成に努める。

【取組内容】

○「松前町いじめＳＴＯＰ子ども会議」の開催 令和７年８月１９日（火）実施

町内小中学校、県立伊予高等学校の児童・生徒の代表が参加して実施した。各学校のいじめ等防止の取組の発表と意見交換、ワークショップ「ＳＮＳ（携帯・スマホ）の正しい利用について」等を行った。

＜小学校の取組＞

- ・縦割り班活動 ・あいさつ運動 ・ぽかぽか言葉 ・よいところ探し
- ・人権委員会の活動

＜中学校の取組＞

- ・あいさつ運動 ・ジェンダー平等についての学習と女子生徒のスラックス導入
- ・人権集会（人権標語・作文発表、いじめ防止） ・生徒会によるいじめ撲滅宣言
- ・人権委員会による人権集会（「ＳＮＳと人権」「障がい者の人権」、いじめ撲滅宣言、人権標語、人権作文の発表） ・人権学習に基づく社会貢献活動
- ・人権委員会夏季研修会の取組
- ・東北（宮城県・福島県）の小中学校との交流 被災地支援（石川県能登地震）等

＜ワークショップ＞

「ＳＮＳ（携帯・スマホ）の正しい利用について」をテーマにＳＮＳによるいじめの防止、使用する上で気を付けることについてグループ協議、全体交流を行った。

○人権・同和教育参観日

町内全ての幼稚園、各小中学校は、人権・同和教育参観日を開催した。授業公開・生徒会による人権集会・講演会等を通して、保護者や地域の人権教育・人権擁護・啓発関係者と連携した人権・同和教育の推進に努めた。

○令和７年度「県内一斉ライブいじめＳＴＯＰ！Ｄｅｉｐ ｌ ｕ ｓ」が令和７年１１月２０日（木）四国中央市を会場にライブ配信され、町内の小中学校を含め県下全小学校６年

生の児童、中学校1年生徒が参加し、いじめ防止について積極的に考えることができた。

○地域と連携した人権・同和教育

ふれあい人権プラザ（12回）、「人権の花」運動（青葉幼稚園）を実施し、各地域の実態に即した人権・同和教育が推進されるよう促した。

○人権作品集

明るい人権の町づくり大会では、町内の小・中学生が人権作文を発表したほか、人権啓発ポスター・標語制作への思いを紹介した。

○ふれあい人権プラザ

人権問題が町民一人ひとりの身近な問題であることを認識し、思いやりとぬくもりのある人権が尊重される心豊かな地域づくりを推進することを目的に、DVD学習・講話を中心に実施した。自治公民館及び分館において計12回開催し、283名の参加。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
いじめストップ子ども会議アンケート調査（「成果があった」と答えた児童生徒の割合）	80%以上	60%以上	50%以上	50%未満	A
人権・同和教育参観日（授業参観と保護者学習会）の実施（幼稚園・小中学校）	7校	6校	5校	4校以下	A
人権作品集「ともに生きる」に作品を出品した幼稚園、小中学校	7校	6校	5校	4校以下	A
ふれあい人権プラザ参加人数	300人以上	250人以上	200人以上	200人未満	B
ジブンミカタプログラムアンケート調査（人とよりよく関わろうとする意欲が高まった児童生徒の割合）	80%以上	60%以上	50%以上	50%未満	C

【努力事項4】

通学路等の安全確保の推進

（学校教育課）

各地区における通学路の多様な危険を的確に捉え、危険箇所の解消に努めるとともに、児童生徒の発達段階や学校段階、地域の特性に応じた取組を展開し、地域や関係機関等の連携を促進することにより、児童生徒の安全・安心の確保に努める。

【取組内容】

○学校や地元等から報告された通学路の危険な箇所について、道路管理者、警察関係者、学校関係者及び行政機関で組織する「松前町通学路安全推進会議」の開催や現場

での合同点検を実施することで、危険箇所の情報共有及び具体的な対策の検討を行った。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
新たな危険箇所の検討	4箇所以上	3箇所	2箇所	1箇所以下	A
通学路の危険箇所の解消	4箇所以上	3箇所	2箇所	1箇所以下	B

2 重点目標4の成果と課題及び次年度への対応

(○：成果、●：課題及び次年度への対応)

- 長期欠席・不登校対策として、年度初めに生徒指導主事、相談員等参加による研修会を実施したことは、長期欠席児童生徒・保護者理解と支援を進めていくうえで効果的であったと考える。
- 年々増加する不登校児童生徒(令和7年度末小中学校の合計が76名)の対策として、全ての中学校にサポートルームを設置し、運営できたことは大きな成果である。(令和7年度末現在13名が利用)今後も利用状況を把握し、有効活用に努めたい。
- 高等学校説明会では、長期欠席の生徒も受け入れる県立高校、県立定時制・通信制高校、私立高校、私立通信制高校13校を招き、説明会を実施した。進路保障の取組として有効であるが、進路説明会の機会が様々あり、昨年度より参加者は少なかった。伊予市、砥部町にも参加を呼びかけ実施した。
- 「長期欠席を考える保護者の集い」では、愛媛県教育支援センター指導主事を講師として、県が実施している「メタサポキャンパス」による児童生徒支援の説明と体験会を実施した。児童生徒の参加もあった。保護者座談会では、長期欠席で悩みを抱える保護者同士が体験を話し、情報交換をしたりアドバイスをし合ったりした。保護者にとって悩みを他者に話し共感を得たり、自身のがんばりや子どものよさ・成長を他者に認められたりすることで少しは前向きな気持ちが出てきたように思う。参加人数が少ないときもあったが、今後も実施をしていきたい。
- 各学校では不登校児童生徒や保護者を校内外の専門家につなぎ、悩みや不安の解消、適切な支援につなぐための様々な努力をしているが、ほとんど学校に来ることができない保護者に対する支援がなかなか行き届いていない。関係機関とも連携して対策を考えていきたい。S S Wを効果的に活用できている例もある。
- 「松前町いじめSTOP子ども会議」における各学校の取組発表の中には、児童・生徒が学校での人権・同和問題の学習を基に、児童会、生徒会、人権委員会の組織を生かして、いじめ・差別をなくすために行動している主体的な取組事例が増えてきた。ワークショップでは、SNSの正しい利用の仕方について考え、スマホ利用ルールを考えることができた。小学生から高校生までが同じテーマで話し合うことにより、参加した児童生徒が様々な立場から考えたり、多様な考え方に触れたりすることができ、自身を振り返るよい機会となっている。児童生徒へのアンケート調査では全員が参加して成果があったと答えている。
- 町内の幼稚園、小中学校のうち6校は、人権・同和教育参観日を開催し、授業公開・

講演会等を通して、保護者や地域の人権教育・人権擁護・啓発関係者と連携した人権・同和教育の推進に努めている。

- 愛媛県教育委員会人権教育課主催の令和7年度「県内一斉ライブいじめSTOP! デイplus」では小学校6年生、中学校1年生の全児童生徒が参加し、いじめをなくすために人とのよりよい関係づくりについて学習をした。いじめ防止等、人権・同和教育の推進に役立った。
- 人権・同和教育参観日に同和問題学習(6年社会科、中学校社会科歴史・公民)を積極的に公開することも必要と思われる。町民の意識調査でも同和問題への関心が薄れてきており、学校の参観日は多くの保護者が集まる場でもあり、効果的な啓発の場である。各学校では、授業後の講演会、人権学習会、人権集会等を実施し内容は充実しているが、保護者の参加が少ないのが非常に残念である。保護者の人権意識が子どもに大きな影響を与えることを踏まえ、PTA役員会等で対策を考えることも必要ではないだろうか。
- 香川県琴平町へのフィールドワークに参加した中学生は、差別はいまだに存在し、私たちの身近なところに存在していることを学んだ。今後もフィールドワークを継続し、松前町の人権啓発に取り組む。
- 通学路の危険箇所対策については、通学路に面した危険な空き家やブロック塀、街灯の設置など防災や防犯の観点からの対策や、計画的な道路改修が必要な場合があることから、引き続き、関係各課と連携を図りながら対応する必要がある。

3	重点目標4の総合評価	A
---	------------	---

4 外部評価委員からのコメント

【好ましい点・意見】

- 生徒指導上の諸課題の解決に向けた専門家等との連携については、スクールカウンセラー(S C)・ハートなんでも相談員、スクールソーシャルワーカー(S S W)の相談件数等及び、組織的取組に関する学校評価に関する自己評価において、4つの評価項目全てがA評価となっている。中でも、SSWの活動においては「支援により状況が好転した件数の割合」という成果指標に関する自己評価が、前年度のC評価からA評価へと大幅に改善している。特に高く評価したい。
- 相談係数の延べ数がS Cは計480件(前年度338件)、ハートなんでも相談員は計1,124件(前年度962件)、S S Wは計54件(前年度記載なし)と充実してきている様子がうかがえる。
- 不登校対策では、町内全中学校へのサポートルーム設置を完了させたほか、教育相談、関係機関との連携により、個々の状況に応じた支援が進められていると感じる。
- 人権・同和教育については、「いじめSTOP子ども会議アンケート調査」において、「成果があった」と答えた児童生徒が前年度同様80%以上でA評価となっているほか、児童生徒が主体的に人権について学ぶ機会となる人権・同和参観日の実施や人権作品集への出品状況においても前年度のB評価からA評価(町内全幼・小・中で実施)となっており、これまでの取組を大切にしながら、人権・同和教育が推進されている様子が十分うかがえる。
- 通学路の安全対策については、学校、道路管理者及び警察等による合同点検を実施し、危険箇所の把握と改善に継続して取り組んでおり、安全・安心な教育環境づくりが進

められていると感じる。

○上記の成果及び課題の欄において、自己評価結果の記号では表せない部分について具体を交えながら丁寧に記載されている点が高く評価できる。

【改善が望まれる点・意見】

△不登校対策において、「教職員研修」が前年度のA評価からD評価へ低下、「長期欠席を考える保護者の集い」が前年度に引き続きC評価となっている。上の成果・課題の欄を見ると、研修は年度当初の実施により一定の成果が認められるものの、目標回数には達していないこと、また、保護者の集いへの参加が少なく、ほとんど学校に来ることが難しい保護者への支援が十分ではないことが課題として示されている。今後は、教職員研修の計画的な実施とともに、オンラインの活用やS S W等の専門家との連携による個別相談の充実など、保護者が参加しやすい支援体制を構築することが望まれる。

△人権・同和教育においては、人権・同和教育参観日に同和問題学習を積極的に公開することの必要性が前年度に引き続き課題として示されており、早期の十分な検討が必要であると感じる。

△人権・同和教育では、新しく活用が始まったジブンミカタプログラムのアンケート結果がC評価となっているものの、こうしたアンケート結果を分析し、児童生徒の意識や行動の変容を継続的に検証していくことは、より効果的な取組へと発展させることに繋がるものであり、今後も大切にしていっていただきたいと感じる。

△通学路等の安全確保については、危険箇所の点検や改善が進められている一方、空き家や老朽化したブロック塀など、継続的な対応が必要な課題も残されている。関係機関との連携を一層強化し、計画的に安全対策を検討していくことが望まれる。

重点目標 5	教職員の働きがいのある魅力的な職場づくり
趣 旨	新学習指導要領に応じた各種研修の充実などを通して、教職員の専門的知識・能力や倫理観、社会人としての資質向上に努めるとともに、本格化するＩＣＴ教育に対応するため、教員のデジタル技術の活用能力の向上を図ります。 また、学校における働き方改革の推進による長時間労働の是正や学校組織の活性化を図ることにより、教職員がやりがいを持ち職務に専念できる環境づくりに努めます。

1 努力事項及び実施事業

【努力事項 1】

1人1台端末を有効活用するための教職員研修の充実

(学校教育課)

教職員が、1人1台端末やえひめＩＣＴ学習支援システム「EILS」、授業支援ソフト（ロイロノート）、学習支援ソフト(eライブラリアドバンス、愛媛新聞forスタディ)等を授業等で効果的に活用できるように研修会等の充実に努める。

【取組内容】

○各学校において情報通信技術支援員による研修を随時行った。

○情報教育主任を対象とした情報教育会議を開催し、学校間の情報交換を行った。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
ＩＣＴ支援員等による教職員研修の実施回数(1校当たり)	24回以上	12回以上	6回以上	6回未満	B
教員のＩＣＴスキル習得状況(全教職員の4段階自己評価)	平均 3.5以上	平均 3.0以上	平均 2.5以上	平均 2.5未満	B

※ 愛媛県ＩＣＴ教育推進ガイドライン(令和6年3月改訂版)における『愛媛の教員が身に付けるべきＩＣＴ活用スキルチェック表』5項目(SNS・クラウド・動画スキル・AI・蓄積データ活用)の4段階自己評価による。

【努力事項 2】

統合型校務支援システムの活用、学校補助員、スクール・サポート・スタッフ等の配置による学校における働き方改革の推進

(学校教育課)

統合型校務支援システムの活用やスクール・サポート・スタッフ等の配置により教職員の負担軽減を図り、子どもと向き合う時間や教材作成等時間を確保するなど働き方改革を進め、教育の質の向上と教職員の心身の健康の確保に努める。

【取組内容】

○学校現場における業務改善加速事業として実施した取組を継続して行い、子どもと向き合う時間の確保や教職員の負担の軽減等働き方改革についての啓発を実施した。

○ミライム（学校用グループウェア）による勤務実態把握と時間管理を行い、働き方の改善に努めた。

○ミライム等 I C T を効果的に活用し業務の効率化に努めた。

○教育委員会の取組：長期休業中の学校閉庁日（1週間）を設けた。

○部活動休養日（平日：1日、土日：1日）の遵守に努めた。

○スクール・サポート・スタッフ（2名）・学校補助員（6名）の配置により教職員の負担軽減に努めた。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
時間外勤務時間月45時間以内の教職員の割合	80%以上	60%以上	40%以上	40%未満	C
働き方改革についての教職員の意識調査（学校評価の項目がA）	6校	5校	4校	3校以下	B
学校における働き方改革に関する意識調査のワークエンゲージメント（県平均以上の学校）	6校	5校	4校	3校以下	D

【努力事項3】

部活動改革（休日の部活動の地域展開）

（社会教育課）

生徒が休日に地域においてスポーツ・文化芸術活動に取り組める環境を構築していくことに併せて、教員の働き方改革を推進するため、休日における地域移行モデル事業を実施し、松前町部活動地域移行検討委員会等において、課題や方向性の検証を行い、方針の検討をするとともに課題の解決に努める。

【取組内容】

○地域移行モデル事業を実施した。

○学校に向け、受け皿となる社会教育団体の活動の紹介をした。

評価基準		A	B	C	D	自己評価
松前町部活動地域展開についての検討委員会の実施回数（年間）		5回以上	3回以上	1回以上	0	D
受皿となる社会教育団体数	スポーツ	10団体以上	9～7団体	6～4団体	3団体以下	B
	文化芸術					D
人材バンク登録数	種目	8種目	7種目	6種目	5種目以下	C
	人数	22人以上	21～17人	16～12人	11人以下	D

2 重点目標 5 の成果と課題及び次年度への対応

(○：成果、●：課題及び次年度への対応)

- 学校閉庁日や部活動休養日の確保、業務・行事の見直し、えひめ I C T 学習支援システム「E I L S」のテスト児童採点システムの活用、ミライム等 I C T の活用、スクール・サポート・スタッフや学校補助員の配置等従来の施策により、教職員の事務負担等の軽減、子どもと向き合う時間や教材づくりの時間の確保が図られている。
- 各学校は業務改善、教職員の意識改革に努めているが、「時間外勤務時間月45時間以内の教職員の割合」は、41.2%(小学校54%、中学校28.3%)であり長時間勤務の解消には課題がある。社会の変化に応じて学校に要請される教育課題への対応、いじめ・不登校対策、保護者対応等の増加がその要因となっていると考える。
- 働き方改革についての教職員の意識調査(学校評価の項目がA等)はB評価であり、長時間学校にいる教職員が固定化している。必要性・優先度からの業務の精選・見直し、省力化、地域や関係機関への委託を進めるとともに、教職に対するやりがい・充実感も大切にしながら、長時間学校にいる教職員に対して、自身の健康も含め働き方への意識改革をさらに進めていく必要がある。
- ワークエンゲージメント(やりがい)についての教職員の意識調査はD評価となっている。ワークエンゲージメントを高めることは、教職員のパフォーマンスの向上、組織力の向上、学校教育の活性化につながるものである。働き方改革の推進、教職員の業務及び心理的な負担軽減、適性や経験に応じた校務分掌、教職員一人ひとりへの支援等、学校とともに対応を考えていきたい。
- 松前町立中学校部活動外部指導者・部活動指導員人材バンクについてラジオで宣伝を行った。
- 昨年度に比べ人材バンクに登録する人数が増員した。
- 県担当者と協議し、先進地域の取り組みを学び、部活動の地域移行に向け研究を進めた。
- 令和11年度からの休日部活動の地域移行に向け、地域クラブとして認定できるところを作る必要がある。認定要件を次年度中には作成する。

3 重点目標 5 の総合評価

C

4 外部評価委員からのコメント

【好ましい点・意見】

- 1人1台端末を有効活用するための教職員研修については、「I C T 支援員等による教職員研修の実施回数」と「教員の I C T スキル習得状況」の双方が前年度に引き続きB評価となっており、各学校において I C T 支援員による研修を実施するとともに、情報教育主任を対象とした情報教育会議を開催するなどして研修の充実に努めている様子が見える。
- 学校における働き方改革については、ミライムによる勤務実態の把握・時間管理、I C T の活用、学校閉庁日の設定、部活動休養日の確保といった取組を進めるほか、スクール・サポート・スタッフ及び学校補助員を複数配置するなどして働き方改革を推進している様子が見える。その成果として、教職員の事務負担の軽減や子どもと

向き合う時間、教材づくりの時間の確保につながっていることが報告されている。

○部活動改革については、地域移行モデル事業の実施、社会教育団体の活動紹介、県担当者との協議、先進地域の取組の研究、人材バンクの広報など、令和11年度からの休日部活動の地域移行を見据えた準備が進められている様子がうかがえる。その成果として、前年度に比べ人材バンク登録者数が増加したが報告されている。

【改善が望まれる点・意見】

△学校における働き方改革に関する評価結果を見ると、働き方改革についての教職員の意識調査結果は比較的好ましい状況にあるものの、長時間労働とワークエンゲージメントに関する結果が前年度に引き続き共に低い状況が見受けられる。その改善に向け、課題として挙げたことについてしっかりと取り組んでいくことが大切であると感じる。

△部活動改革は子供たちや保護者にとって関心が高い事項であると思われる。しかしながら評価結果を見ると、D評価が多く見受けられ厳しい状況にある様子がうかがえる。

「地域移行モデル事業」の推進の中で見えてきた成果や課題を見つめ直すとともに先進地域の取組も参考にしながら、令和11年度からの休日部活動の地域移行に向け粘り強く取り組んでいただければと思う。

重点目標 6	社会総がかりで取り組む教育の推進
趣 旨	学校・家庭・地域が連携・協働し、社会総がかりで、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。

1 努力事項及び実施事業

【努力事項 1】

えひめジョブチャレンジU-15事業の推進

(学校教育課)

中学校2年生を対象とした地元の事業所での5日間の職場体験を通して、生徒が地元の産業や企業に関する理解を深め、働くことのよさや地元で働く魅力を感じられるよう支援する。

【取組内容】

○幼稚園・保育所での1日の保育体験、地元事業所等での4日間の職場体験(事前打合せ1日を含む)、合計5日間の職場体験を町内3中学校全てで実施した。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
生徒アンケートの「成果があった」回答割合	85%以上	75%以上	65%以上	65%未満	A

【努力事項 2】

子どもの健全育成を図るための「松前町青少年補導センター」事業の推進

(社会教育課)

町内を巡回し、非行防止を目的に青少年に対し街頭指導・補導活動を行う。また、青少年補導委員を対象とした研修会や環境浄化活動を行い、青少年の健全な育成を図る。

【取組内容】

- 定例会、校区别補導及び特別補導を実施した。(令和7年度 延べ1,352人 52回)
- 伊予署・学校・PTA・少年警察協助員・民生児童委員・校区見守り隊等と連携し、不審者対策、環境浄化活動及び危険箇所点検を実施した。
- 登下校の見守りの中で、愛の一声運動を推進した。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
補導活動の回数(月平均)	4回以上	3回	2回	2回未満	A
延べ補導参加人数(年間)	1200人以上	1100人以上	1000人以上	1000人未満	A

2 重点目標6の成果と課題及び次年度への対応

(○：成果、●：課題及び次年度への対応)

○町内3中学校全てで5日間の職場体験(町内幼稚園・保育所で1日、地元事業所で4日
--

間)を実施した。生徒の興味・関心に応じた職場体験をした結果、生徒へのアンケート調査では、ほとんどの生徒が「ジョブチャレは充実していた」「地元の産業や企業を知ることができた」「働くことの大切さ、厳しさ、楽しさを感じた」と回答しており、生徒にとって職場体験は、地元の産業や企業に関する理解を深め、働くことのよさや地元で働く魅力を感じられる貴重なものになっていると考える。

○補導委員と学校・各関係団体との連携が図られ、迅速で適切な補導センターの運営ができた。(放置自転車の処理、危険箇所点検、不審者情報への対応等)

○大きな事件や事故もなく、子どもの安全安心を守ることができた。

●非行の低年齢化、初発型非行が増加していることから、今後は場所や時間を工夫して補導委員が巡回し、「見せる補導」を行うことにより予防を図っていく必要がある。

●補導委員の高齢化や確保問題への対応を考えていく必要がある。

3 重点目標6の総合評価

A

4 外部評価委員からのコメント

【好ましい点・意見】

○えひめジョブチャレンジU-15事業においては、実施後の生徒アンケートにおいて、「成果があった」と回答した生徒が前年度に引き続き85%以上と高くA評価となっている。町内3中学校すべてで5日間の保育体験・職場体験を実施し、生徒の興味・関心に応じた体験機会を提供することにより、地元理解や勤労観・職業観の育成という本事業の目的が十分に達成できている様子がうかがえる。

○青少年補導センター事業については、令和7年度に定例会、校区别補導及び特別補導を計52回、延べ1,352人で実施しており、評価においても「補導活動の回数」については前年度に引き続きA評価、「延べ補導参加人数」については前年度のB評価からA評価へと向上しており、地域の関係機関が連携し、充実した取組が展開された様子がうかがえる。加えて、放置自転車の処理、危険箇所点検、不審者情報への対応といった具体的な取組が報告されており分かりやすいものとなっている。

【改善が望まれる点・意見】

△青少年補導センター事業において、前年度に引き続き非行の低年齢化や初発型非行の増加が、また、新たに補導委員の高齢化及び担い手確保が課題として挙げられている。現在の取組を肯定するだけでなく、社会状況の変化を踏まえて次年度の改善につなげようとしている点で評価できるものの、策定した改善策の実践を重ねながら、対応していくことが期待される。

△「第三次松前町教育大綱」で示された3つの「目指す方向性」の中の3番目の「地域とともに」の中に、「高等学校等との連携を強化」と示されているほか、7つの振興方針の6番目の「社会総がかりで取り組む教育の推進」の中でも「地元の高等学校との連携・交流」が明示されている。重点目標4や重点目標7の中で地元の愛媛県立伊予高等学校と

連携した取組についても記載されているが、教育大綱の中で示された 6 番目の振興方針に該当する本重点目標においても、近年、学校改革を急速に進め、志願者数が急増するなど注目を集めている県立伊予高等学校との連携を柱とした努力事項等の項目の設置を検討してみてはどうかと感じる。

重点目標 7	スポーツ・文化の振興と生涯学習の推進
趣 旨	子どもたちをはじめ町民一人ひとりが生涯にわたっていきいきと学び、わくわくする活動のできる環境を整え、地域への誇りや愛着を育みます。

1 努力事項及び実施事業

【努力事項 1】

ホッケーのまちづくり推進事業の充実

(社会教育課)

えひめ国体を契機にホッケーのまちづくりを推進しており、ホッケーによる国際交流やホッケーイベント等を企画・開催し、町民に広くホッケー競技の魅力を発信するほか、ホッケー場を活用した大会やキャンプ誘致を積極的に行い、「ホッケーのまちまさき」を県内外に発信することに努める。

【取組内容】

- ホッケー担当係長が小学校のクラブ活動や放課後に出向き、ホッケー体験を実施した。
- 四国近隣のチームを招へいし、第7回中学生ホッケー交流大会「まさきカップ」を開催した。
- 県外大学チームを誘致し、競技力向上による長期強化合宿を行った。
- 広く町民を対象としたエンジョイホッケーイベントを実施した。
- 第55回全日本中学生女子ホッケー選手権大会を開催した。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
ホッケー体験開催回数（年間）	40回以上	30～39回	20～29回	19回以下	B
ホッケー場利用者数（年間）	15,000人以上	10,001～14,999人	5,001～10,000人	5,000人以下	A
児童・生徒、一般町民を対象とするホッケー普及事業及び本町での大会、合宿等の実施（年間）	6回以上	5回	4回	3回以下	A
松前ホッケークラブ会員数	21人以上	16～20人	11～15人	10人以下	A

【努力事項 2】

地域の特色を活かした文化祭の開催

(社会教育課)

地域の小・中学校、高等学校及び関係団体と連携して、松前町オリジナルの文化祭を

開催し、伝統文化の継承と町の文化振興を図る。

【取組の結果】

- 松前町文化協会をはじめ、町内小中学校や伊予高等学校とも協力して芸能発表・作品展示を実施した。
- 屋内外において、いきいきまさきっこボランティアの出店、消防・警察の体験ブースや飲食・バザーブースの設置などにより、多くの町民の皆様楽しんでいただくことができた。
- 第50回を記念した事業として、まさきエンタメフェスタの同時開催などを実施し、町内外から多くの皆様に御参加いただいた。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
出演団体数	60 団体以上	50 団体以上	40 団体以上	40 団体未満	B
出展者数	200 人以上	150 人以上	120 人以上	120 人未満	A

【努力事項 3】

「まさきふれあい学園」の充実

(社会教育課)

まさきふれあい学園の内容の充実を図ることにより、町民一人ひとりが、生涯にわたって「いつでも」「どこでも」「だれでも」自ら学び続けることができる環境を整備する。

【取組の結果】

- 生涯学習講座は、ヨガやボクシング教室など例年人気のある講座をはじめ、コース、料理教室など様々な講座を実施し、多くの方に参加していただいた。
- 町民が主体となって町民を対象に講座を開催する町民企画講座は、5 団体が企画した講座を採用し、実施していただいた。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
ふれあい学園の講座数	25 講座以上	20 講座以上	15 講座以上	15 講座未満	A
ふれあい学園の受講人数	400 人以上	300 人以上	200 人以上	200 人未満	B

【努力事項 4】

松前町文化財の保護・活用の推進

(社会教育課)

文化財を適切に保護・保存し、展示する等活用して、町民に町の歴史や民俗を知ってもらい、郷土愛の醸成に努める。

【取組の結果】

- 松前町歴史民俗資料室の展示替えを行った。
- 文化財の保存・活用に関する先進事例の視察研修を実施した。
(研修先／今治市立村上海賊ミュージアム、今治市立河野美術館)
- 東古泉遺跡、横田条里制遺跡など(計4箇所)において、埋蔵文化財の試掘調査を実施した。
- 愛媛県歴史文化博物館に本町の文化財を貸与し、同館で開催された特別展にて出展された。
- 恵依彌二名神社の大型壺の現地調査を実施し、指定文化財の候補となる文化財の調査・研究を進めた。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
文化財保護・保存 (試掘調査回数)	5回以上	4回	3回	3回未満	B
文化財活用 (企画展示回数)	3回以上	2回	1回	0回	B

2 重点目標7の成果と課題及び次年度への対応

(○：成果、●：課題及び次年度への対応)

- 県内外にホッケーのまちを発信したことで、多くの大学チームが長期休暇を利用し、強化合宿を行った。
- 全国大会を開催したことで、中学生ホッケー交流大会「まさきカップ」の参加チームが過去最多となった。
- 文化祭は、まさきエンタメフェスタの同時開催などの第50回を記念した取り組みにより、町内外から多くの皆様に参加していただくことができた。
- 多くの町民に生涯学習の機会を提供することができた。
- 試掘調査の実施により、町内に埋蔵されている文化財に関する理解が進んだ。
- 愛媛県歴史文化博物館に本町の文化財を貸与し、開催された特別展において多くの皆様にみていただくことができるようになった。
- 町民企画講座の主催団体が減ってきているため、主催できる団体の掘り起こしや広く団体に周知することが必要である。
- 指定文化財の候補となる文化財の調査・研究を進める必要がある。

3 重点目標7の総合評価

A

4 外部評価委員からのコメント

【好ましい点・意見】

- ホッケーのまちづくりでは、小学校のクラブ活動や放課後におけるホッケー体験、中学生ホッケー交流大会「まさきカップ」の開催、県外大学チームの長期強化合宿の誘致、全国大会の開催など、多面的な取組が展開されている。自己評価結果を見ると、年間のホッケー場利用者数が1.5万人以上となり前年度のB評価からA評価へ向上し

ているほか、普及事業・大会・合宿等の実施、松前ホッケークラブ会員数についても前年度に引き続きいずれもA評価となっており、「ホッケーのまち まさき」の発信と競技の普及・振興に成果を上げている様子が十分うかがえる。

- 文化祭については、松前町文化協会、町内小中学校、伊予高等学校等と連携して芸能発表や作品展示を行うとともに、第50回を記念した事業として「まさきエンタメフェスタ」を同時開催するなど、地域の文化に触れる機会の充実が図られ、二つの評価項目も前年度に引き続き高い評価となっている。
- 「まさきふれあい学園」については、ヨガ、ボクシング、コーラス、料理教室等、多様な講座を実施し、さらに町民が主体となって講座を企画する町民企画講座を実施していることは、生涯学習の推進という目標に沿った取組として評価できる。また、二つの評価項目も前年度に引き続き高い評価となっている。
- 文化財の保護・活用については、歴史民俗資料室の展示替え、埋蔵文化財の試掘調査、愛媛県歴史文化博物館への文化財貸与など、保存と活用の両面から取組が進められている様子がうかがえる。このように、単に文化財を保存するだけでなく、町内外の人々に地域の歴史や文化を知ってもらう取組は、地域への誇りや愛着を育むという本重点目標の趣旨に合致しており評価できる。また、二つの評価項目も前年度に引き続き概ね高い評価となっている。

【改善が望まれる点・意見】

- △「まさきふれあい学園」に関し、今後さらに取組の成果を高めるためには、町民が主体となって活動する仕組みをより充実させることが望まれる。特に、町民企画講座については主催団体が減少していることが課題として明記されているため、既存団体への働きかけだけでなく、新たな団体や人材を掘り起こし、企画・運営を担うことができるよう支援する取組が期待される。今後、生涯学習を行政が提供するだけでなく、町民自身が学びを企画し、地域に還元していく仕組みへと発展させる方向性について更に検討していくことが大切であると考え。
- △文化財の保護・活用については、指定文化財の候補となる文化財の調査・研究を進めることが課題として示されていることから、今後も継続的な調査を期待したい。併せて、調査・研究の成果を展示や講座、情報発信等を通して町民に分かりやすく伝えることで、文化財を地域の貴重な資源として身近に感じてもらい、郷土への理解や愛着の醸成につなげていくことを今後も大切にしていきたいと感じる。

「令和 8 年度（令和 7 年度対象）教育委員会の点検・評価報告書」
（令和 8 年 8 月 松前町教育委員会）に対する参考意見

愛媛大学教育学研究科
城 戸 茂

令和 7 年 3 月に「第 3 次松前町教育大綱」が新たに策定され、その方針の具現化を図る「令和 7 年度松前町教育基本方針」のもと、教育施策が展開されてきた。その取組状況をまとめた「令和 8 年度（令和 7 年度対象）教育委員会の点検・評価報告書」（以下、「報告書」という。）を拝見させていただいた。デジタル化や学校における働き方改革の進展、部活動の地域展開、地域づくりと社会包摂への機能強化といった教育分野における様々な変化の中、より質の高い教育行政を目指し、丁寧な取組が着実に重ねられていることに対し、心より敬意を表したい。

本稿では、「報告書」の中での記載と重なる部分もあるが、主な成果や今後の課題を中心に述べさせていただこうと思う。

1. 全般的な評価と成果の総括

令和 7 年度の松前町教育委員会における取組は、7 つの重点目標に対する総合評価が、4 つの目標（重点目標 3・4・6・7）において「A（良好）」、2 つの目標（重点目標 1・2）で「B（概ね良好）」と、6 つの重点目標において好ましい結果となっており、新たに策定された「第 3 次松前町教育大綱」と「令和 7 年度松前町教育基本方針」に基づき、極めて高い水準で施策が遂行されていると評価できる。

中でも特に高く評価できる点を挙げるとすると、1 点目として、特別支援教育において、支援パッケージや支援シートの確実な引継ぎにより、幼・保・小・中・高の連携による切れ目のない支援体制が構築されている点を挙げる事ができる。2 点目として、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、ハートなんでも相談員の配置と積極的な連携により相談件数が大幅に増加しただけでなく、SSW の支援により「状況が好転した件数の割合」が前年度の C 評価から A 評価へと躍進したことは、支援の質的向上を物語る特筆すべき成果である。加えて、町内全中学校へのサポートルームの設置の完了やメタサポキャンパス等を活用した不登校対策など、時代のニーズに応じた機動的な対応も高く評価できる。3 点目として、「えひめジョブチャレンジ U-15」での職場・保育体験（参加生徒の満足度高水準維持）や青少年補導センターによる地域ぐるみの街頭指導（全評価項目高評価）。そして、4 点目

として、中学生女子ホッケーの全国大会開催やホッケー場利用者数年間 1.5 万人以上を達成するなどした「ホッケーのまちづくり推進事業」等、学校教育と社会教育が融合した魅力的な施策が展開されている点を挙げることができる。

2. 主要な課題と今後の改善に向けた提言

一方で、点検・評価の結果から明確となった課題についても、今後、教育行政を推進していく中で真摯に向き合い、着実な改善を図ることが期待される。

報告書を見る限りにおいて最も深刻かつ優先度の高い課題は、教職員の勤務環境とやりがいの確保である。時間外勤務が月 45 時間以内の教職員割合は前年度とほぼ同様の 41.2%に留まっているほか、ワークエンゲージメント（仕事へのやりがい・誇り）に関する意識調査は前年度に引き続き最低ランクの D 評価となっている。教職員が心理的安全性を持ち、自らの成長と子供への指導に喜びを感じられる職場環境の構築に向け、教育委員会として多面的な支援策をこれまで以上に検討する必要性を感じる。また、部活動改革においても D 評価が散見され、休日部活動の地域移行に向けた体制整備が急務である。2 点目は、児童生徒の学力の定着・向上である。全国学力・学習状況調査では、小学校算数や中学校理科が A 評価となるなど全体として概ね全国水準を維持しているものの、「授業がよく分かる」の肯定率が前年度の B 評価から D 評価へ急落した点は大きな課題である。肯定率低下の要因を詳細に分析し、授業改善に一層力を入れていくことの必要性を感じる。

3. 結びに代えて

これまで 10 年間にわたり、微力ながらも外部評価委員を務めさせていただいてきた。その間、一つ一つの事務事業を対象とした評価から施策の進捗状況や成果等を検証するための評価への転換について提言させていただく中で、施策や事業の達成度を測定する代表的なモノサシとなる評価指標（取組指標、成果指標及び評価基準）の改善が精力的に進められてきたと感じている。少人数の職員構成であるため、難しい注文もさせていただいたかと思うが、提言に対し即座に対応する機動力にはいつも感心させられてきた。

本点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、効果的な教育行政の推進と住民の方々への説明責任を果たす主旨から行われているものである。このことを踏まえ、これまでに蓄積されてきたノウハウを活かしながら、質の高い教育行政の展開を通して、新しい教育大綱に示された「子どもたちのために」「教職員のために」「地域とともに」の 3 つの目指す方向性に沿った施策が柔軟な発想とスピード感をもって展開され、「教育の町」づくりが更に進められることを願ってやまない。